

# 千葉県報

定例  
令和8年2月20日

## 主要目次

- 道路区域の変更
- 土地区画整理事業の事業計画の変更
- 一般競争入札（保留地の処分）の実施
- 特定調達公告
- 入札公告（六件）
- 落札者等の公告（三件）

告示

### 千葉県告示第七十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び山武土木事務所において、令和八年二月二十日から三週間、縦覧に供する。

令和八年二月二十日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 千葉大網線
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
大網白里市池田字砂田五七番三地从先	前	一七・六三メートルから三五・七九メートルまで	三五・九七メートル
五一番三地从先	後	一七・六三メートルから三三・四九メートルまで	三五・九七メートル

### 千葉県告示第七十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第五十二条第一項の規定により定められた柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業の事業計画を次のとおり変更

した。

令和八年二月二十日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 土地区画整理事業の名称  
柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業
- 事務所の所在地  
柏市若柴一六〇番地一
- 事業計画の決定の年月日  
平成十二年八月二十五日
- 変更の内容  
事業施行期間  
変更前 平成十二年八月二十五日から令和十一年三月三十一日まで  
変更後 平成十二年八月二十五日から令和十四年三月三十一日まで
- 事業計画の変更の年月日  
令和八年二月二十日

公告

### 一般競争入札（保留地の処分）の実施

千葉県都市計画事業土地区画整理事業に係る保留地の処分に関する規則（平成九年千葉県規則第十号。以下「規則」という。）第三条の規定により、次のとおり一般競争入札により保留地を処分する。

令和八年二月二十日

千葉県知事 熊谷 俊人

物件番号	所在	面積	最低売却価格
1	木更津市（木更津都市計画事業金田西特定土地区画整理事業区 域内一三街区一画地）	二、三七〇・三六㎡	一五四、三二〇、五〇〇円
2	木更津市（木更津都市計画事業金田西特定土地区画整理事業区 域内一三街区七画地）	一、三七二・四六㎡	八八、五二三、七〇〇円
3	木更津市（木更津都市計画事業金田西特定土地区画整理事業区 域内一四街区一画地）	一、一九七・三四㎡	六八、四八七、九〇〇円

4	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内一六街区二〇画地)	一、六四四・ 二二三㎡	一〇二、七六四、四〇〇 円
5	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内三三街区六画地)	二三五・七三 ㎡	一六、四七七、六〇〇円
6	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内七一街区一一画地)	五九九・一三 ㎡	四六、四三二、六〇〇円
7	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内七二街区九画地)	三六七・五三 ㎡	二九、三六五、七〇〇円
8	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内七五街区一画地)	九九七・〇七 ㎡	六二、二一七、二〇〇円
9	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内七六街区一画地)	二五二・八九 ㎡	一七、二二一、九〇〇円
10	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内七六街区六画地)	四〇二・四五 ㎡	二四、八三一、二〇〇円
11	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内七七街区四画地)	一、三一九・ 九八㎡	七六、一六二、九〇〇円
12	木更津市(木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内七九街区一画地)	一、一六七・ 七九㎡	六九、四八三、六〇〇円

- 二 入札に参加する者に必要な資格
- 1 規則第四条第一号から第三号までに該当しない者であること。
  - 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員に該当しない者であること。
  - 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない者であること。
  - 4 全ての都道府県税並びに法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

三 契約条項及び分譲案内書を示す場所並びに問合せ先  
木更津市潮見七丁目三番地九 千葉県木更津区画整理事務所 電話〇四三八(三七)六六一四

- 四 入札及び開札の期間及び場所等
- 1 入札の期間 令和八年五月十八日(月曜日)及び十九日(火曜日)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで。ただし、郵送による入札書の受領期限は、同日の午後五時までとする。
  - 2 入札の場所 千葉県木更津区画整理事務所
  - 3 入札書の提出方法 簡易書留による郵送又は本人若しくは代理人の持参によるものとする。
  - 4 入札参加上の注意
    - (一) この入札に参加を希望する者は、七による入札参加の申込みを行い、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この入札に参加することができない。
    - (二) 入札書には、分譲案内書による所定の入札保証金提出書に、五による入札保証金に係る納付書兼領収書を貼り付けたものを添付すること。
- 五 開札の日時及び場所 次のとおりとする。

物件 番号	日 時	場 所
1	令和八年五月二十日(水曜日) 午前九時	千葉県木更津区 画整理事務所一 階会議室
2	令和八年五月二十日(水曜日) 午前九時三十分	
3	令和八年五月二十日(水曜日) 午前十時	
4	令和八年五月二十日(水曜日) 午前十時三十分	
5	令和八年五月二十日(水曜日) 午前十一時	
6	令和八年五月二十日(水曜日) 午前十一時三十分	
7	令和八年五月二十一日(木曜日) 午前九時	
8	令和八年五月二十一日(木曜日) 午前九時三十分	
9	令和八年五月二十一日(木曜日) 午前十時	
10	令和八年五月二十一日(木曜日) 午前十時三十分	
11	令和八年五月二十一日(木曜日) 午前十一時	
12	令和八年五月二十一日(木曜日) 午前十一時三十分	

- 五 入札保証金  
納付するものとし、その額は、見積金額の百分の五以上とする。
- 六 入札の無効  
規則第十一条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 七 入札参加の申込期間、受付場所及び申込方法

1 申込期間 令和八年三月二十三日（月曜日）から二十五日（水曜日）までの午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

2 受付場所 千葉県木更津区画整理事務所

3 申込方法 事前に三の問合せ先に電話で連絡の上、分譲案内書による所定の書類を本人又は代理人が持参して行うものとする。

その他

1 代金の支払方法 売買契約の締結日までに、契約保証金として売買代金の百分の十以上を納付し、売買代金と契約保証金との差額を同日から起算して六十日以内に、県が発行する納入通知書により支払うものとする。

2 その他 詳細は、分譲案内書による。

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものとする。

入札公告  
別冊のとおり一般競争入札に付する。  
令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

入札公告  
別冊のとおり一般競争入札に付する。  
令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

入札公告  
別冊のとおり一般競争入札に付する。  
令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

入札公告  
別冊のとおり一般競争入札に付する。  
令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

入札公告  
別冊のとおり一般競争入札に付する。  
令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

落札者等の公告  
別冊のとおり落札者等について公告する。  
令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

落札者等の公告  
別冊のとおり落札者等について公告する。  
令和8年2月20日  
千葉県知事 熊谷俊人

落札者等の公告  
別冊のとおり落札者等について公告する。  
令和8年2月20日  
千葉県教育委員会教育長 杉野可愛

購読料

本号(別冊を含む。)

一部

六一円

発

行者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八